

令和6年度 中体連負担金 について

秋田市内の中学校からは、秋田市中学校体育連盟負担金にプラスして秋田県中学校体育連盟負担金を併せた合計金額を徴収させて頂いております。

なお、負担金全額を一旦秋田市中学校体育連盟口座に振り込んでいただき、本連盟事務局で県・市の負担金振り分けを行う形といたします。

(各校に振込手数料のご負担をかけないため)

1. 負担金の額 令和6年5月1日現在の在籍数でお願いします。

	市中体連負担金	県中体連負担金	納入金額計
市立中学校の生徒 (23校)	160円	300円	460円
国立・県立中学校の生徒 (秋大附・聴覚支援・南高等部)	200円	300円	500円

(1) 秋田市立の各中学校

生徒一人 460円

(2) 秋田大学教育文化学部附属中学校

秋田県立聴覚支援学校中学部

秋田県立秋田南高等学校中等部

秋田市中学校体育連盟負担金 200円

秋田県中学校体育連盟負担金 300円

生徒一人 500円

2. 納金の方法

次のいずれかの方法でお願いします。

(1) 秋田市中体連事務局に持参する

(2) 下の銀行口座に振り込む (この場合の振込手数料は、各校で負担となります)

<振込先>

秋田銀行 本店 (普)

口座番号 236735

名 義 秋田市中学校体育連盟
代 表 三 浦 純 也

3. 納金の報告

- ・「令和5年度中体連負担金報告書・領収書(様式)」(HPよりダウンロードできます)に記入して、秋田市中体連事務局に送付してください。
- ・納金を確認した後に、領収証を送付いたします。

4. 納金の期限

5月末日までに納金してください。